

## (1) 第5次東郷町総合計画策定委員会等設置要綱

## 第5次東郷町総合計画策定委員会等設置要綱

(設置)

第1条 第5次東郷町総合計画の策定に関し、各部署が積極的に調査、研究し、又相互に意見調整を図るなど全庁的な組織をもってあたることを目的とし、第5次東郷町総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）及び第5次東郷町総合計画策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(組織等)

第2条 策定委員会は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織し、町長が任命する。

2 プロジェクトチームは、基本構想検討部会と5つの専門部会で組織する。

(1) 基本構想検討部会は、次号に掲げる各部会からそれぞれ2名ずつ選出する。

(2) 5つの専門部会は、別表第2に掲げるとおりとし、原則として補佐・係長級の職員を各課等から町長が任命する。

3 策定委員会には、会長を置くものとし、委員の互選により選出する。

4 プロジェクトチームの基本構想検討部会及び5つの専門部会には、それぞれ部会長を置くものとし、部会員の互選により選出する。

(任期)

第3条 委員及び部会員の任期は、平成23年3月31日までとする。なお、部会員が異動等により担当部署を離れた場合は、新たにその部署から任命するものとする。

(プロジェクトチームの職務)

第4条 基本構想検討部会は、基本構想の骨格的な部分である将来像、施策の大綱、基本指標、土地利用計画などを検討し、基本構想素案を作成する。

2 5つの専門部会は、各課等から出された施策、課題等を検討し、基本計画素案を作成する。

3 プロジェクトチームは、必要あるごとに策定委員会と協議し、調整を図る。

(策定委員会の職務)

第5条 策定委員会は、プロジェクトチームから出された基本構想素案及び基本計画素案の検討を行い、基本構想案及び基本計画案を作成し、町長に報告するものとする。

(庁議)

第6条 町長は、報告された基本構想案及び基本計画案を庁議に諮り、意見を聞くものとする。

(庶務)

第7条 委員会等の庶務は、企画部企画情報課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月1日から施行する。

別表第1

人事秘書課長 総務財政課長 安全安心課長 税務課長 収納課長 暮らし協働課長 環境課長  
 住民課長 福祉課長 長寿介護課長 子育て支援課長 保険医療課長 健康課長  
 東郷診療所事務長 産業振興課長 都市計画課長 建設課長 下水道課長 学校教育課長  
 生涯学習課長 給食センター所長 議会事務局次長 図書館長

別表第2

専門部会	部 門	担当部署
保健・医療・福祉部会	保健、医療、福祉	住民課 福祉課 長寿介護課 子育て支援課 保険医療課 健康課 東郷診療所
教育・文化・交流部会	学校教育、生涯学習、文化、スポーツ、コミュニティ、交流	学校教育課 生涯学習課 給食センター 安全安心課 暮らし協働課
基盤整備・産業部会	農業、商工業、労働環境、市街地整備、道路、排水、公共交通、情報、通信	産業振興課 都市計画課 建設課 下水道課 暮らし協働課
環境・安全部会	環境、下水、住宅、都市景観、公園、緑化、消防、防災、防犯、交通安全	環境課 下水道課 建設課 都市計画課 安全安心課
協働・行財政部会	町民参加、行政、財政	人事秘書課 総務財政課 税務課 収納課 会計課 議会事務局 監査委員事務局 暮らし協働課

## (2) 開催状況

### ①基本構想検討部会

回数	開催日	検討内容
第 1 回	平成 21 年 9 月 2 日	(1) 施策動向調査の結果報告について (2) 第 4 次総合計画の総括について (3) まちづくりの主要課題について
第 2 回	平成 21 年 9 月 30 日	(1) 基本構想骨子（案）について
第 3 回	平成 21 年 11 月 18 日	(1) 将来都市像について (2) 人口フレームについて (3) 基本目標について (4) 施策の大綱について

### ②分野別部会

回数	開催日	検討内容
第 1 回	平成 22 年 1 月 29 日	(1) 基本計画シートの作成について (2) 基本施策の方針と施策体系について
第 2 回	平成 22 年 4 月 23 日	(1) 施策の大綱について (2) 基本計画各課案について
第 3 回	平成 22 年 5 月 26 日	(1) 基本計画（案）について (2) 協働まちづくりフォーラムからの提案への対応状況について

### ③策定委員会

回数	開催日	検討内容
第 1 回	平成 21 年 10 月 9 日	(1) 施策動向調査の結果報告について (2) まちづくりの主要課題について (3) 基本構想骨子（案）について
第 2 回	平成 21 年 12 月 2 日	(1) 将来都市像について (2) 人口フレームについて (3) 基本目標について (4) 施策の体系について
第 3 回	平成 22 年 3 月 3 日	(1) 東郷町が目指すまちの基本目標について (2) 施策の大綱について (3) 推進方策について
第 4 回	平成 22 年 6 月 3 日	(1) 基本計画（案）について (2) 協働まちづくりフォーラムからの提案への対応状況について